

記 者 提 供 資 料
2025 年(令和 7 年)12 月 10 日
明石市総務局 総務管理室(薮・木下)
078-918-5741 (内線) 2401・2461

報道機関各位

市役所本庁舎等の窓口受付時間を変更します

5月1日から9時～16時30分に

明石市は、令和8年5月1日から市役所本庁等の窓口受付時間を9時から16時30分までに変更いたします（現行は8時55分から17時15分）。

オンライン申請の拡大や住民票等のコンビニ交付の普及など、市役所に来なくても手続きができる環境整備（DX）の進展や職員の働き方改革の観点から変更するものです。見直しにより確保した時間で事務処理の迅速化やデジタル化による業務改善に取り組むなど、さらなる市民サービスの向上を進めてまいります。

1 開始時期

- ・2026年(令和8年)5月1日から
- ・実施後3か月を目途に市民等への影響などの検証を行い、必要な対策を講じます。

2 対象施設

部署	変更後の受付時間	現行の受付時間
本庁舎等（本庁舎、西庁舎、分庁舎、北庁舎、議会棟）の窓口	9時～16時30分	8時55分～17時15分
市民センター*	9時～17時15分	8時55分～17時15分
サービスコーナー*	9時～17時15分	8時55分～17時15分

*市民センター、サービスコーナーは受付開始時間のみ変更

3 現状と背景

- ・窓口来庁者調査の結果、9時から16時までの来庁者が約9割を占め、16時以降は漸減傾向となっています。
- ・市民の方が窓口に行かなくても手続きができるオンライン申請の進展に加え、住民票などの証明書の交付については、全体の約4割がコンビニ交付となっています。

4 その他

- ・明石駅前のあかし総合窓口（平日9時～20時、土日祝9時～17時15分）については、現行通りの受付時間を維持し、日中の来庁が難しい方への利便性を確保します。
- ・職員の勤務時間（8時55分～17時40分）は変わりません。